中小規模水先区の長期要員計画（予定）

令和7年2月現在

中小規模水先区においては、水先人の員数が1名又は2名であることから、毎年、後継者が必要になるわけではなく、水先人志望者の皆様から、水先人養成支援対象者 （注）の選考への応募計画が立てにくいとの声を頂いております。このため、中小規模水先区の後継者確保に関する長期見通しを下記のとおり提示することと致しましたので、参考にして頂ければ幸いです。
なお、下記の人数及び時期はあくまでも目安であり、具体的な見通しはご希望の水先人会にご照会下さい。

注　水先人になるには、登録水先人養成施設（海技大学校・水先教育センター）において、所定の教育訓練を受ける必要があります。また、水先人志望者各位に安心して教育訓練に専念して頂けるよう、一般財団法人海技振興センターにおいて経済的支援制度が整えられております。この経済的支援を受けるには、同センターが実施する水先人養成支援対象者に係る選考試験に合格する必要があります。水先人養成支援対象者の募集は毎年7月初旬に開始され、応募締切は一級が募集年の12月下旬、二級が募集年の9月下旬となっております。
（https://pilot.mhrij.or.jp/ords/r/pilot/a200/home?session=7042741801525 ）

水先区＼募集年度	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年	令和13年	令和14年
釧路								
函館								
小樽								
留萌								
八戸			1人					
秋田船川								
小名浜		1人						
新潟		1人						
伏木	1人							
七尾								
田子の浦								
清水			1人					
舞鶴			1人					
博多								
佐世保							1人	
島原海湾								
鹿児島							1人	

・募集年に応募がない水先区については、翌年以降も募集
・上記の人数及び時期に変更があれば、随時更新
・※一級水先人1人、二級水先人1人